

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年9月4日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人あすへのとびら

(2) 代表者名

田中 元子

(3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区室町通四条上る菊水鉾町582番地 染都館

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対する作業所での就労訓練、高齢者に対する施設での介護等を通じて、障害者並びに高齢者の自立を支援する事業を行うことによって、生き甲斐を持ってもらい、地域で自立生活ができるよう、社会参加と自立の促進、及び広く公益に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年8月27日

(文化市民局地域自治推進室)